あるっくえびな「第10回市民ウオーク」
えびなの森創造事業「第9回市民植樹祭」

普段歩くことのできない相模大堰などを巡るほか、コース上のごみ拾いも行います。

海老名ジャンクションでの市民植樹祭では、シラカシなどの植樹を行います。

▽日にち　5月29日(日)

▽開始時間　9時（受付＝8時～。最終ゴール＝14時まで）

▽コース（運動公園陸上競技場スタート・ゴール）①**ファミリーコース**（家族向け・植樹あり・約5キロ）

社家取水管理事務所ビオトープ→消防署南分署→海老名ジャンクション（植樹）など②**健脚コース**（体力に自信のある方向け・約10キロ）

社家取水管理事務所ビオトープ→相模大堰から厚木市へ→戸沢橋→消防署南分署など③**史跡コース**（史跡などに興味のある方向け・史跡ガイドボランティアの会による説明付き・約5キロ）

中野八幡宮→盛福寺→有馬耕地→常在寺→三島社など

▽対象　健康でウオークマナーを守れる方（小学生以下は、要保護者同伴）

▽定員　①＝先着260グループ（1グループ5人程度）、②＝先着500人、③＝先着150人

▽参加費　200円（被災地への義援金とします。中学生以下は無料）

▽持ち物　軍手、ごみ袋、飲み物。

申 問　5月2日(月)～20日(金)に、直接または電話・はがき・ファクスで文化スポーツ課（☎235・4927）へ。

※はがき・ファクスの場合は、希望コース・氏名・年齢・住所・電話番号を明記してください（グループの場合、全員の事項について明記）。申し込みについては、下記のQRコードもご利用ください。

「県央相模川サミット」六市町村合同クリーンキャンペーン

県央六市町村合同で、相模川・中津川・小鮎川などの一斉清掃を行います。

▽日にち　5月29日(日)

▽受付時間　8時～（受付後清掃開始。8時40分ごろまで）※小雨決行

▽受付場所　運動公園総合体育館西側圏央道高架下

▽清掃場所　相模川河川敷（**左図**参照）

▽内容　可燃ごみ、不燃ごみ、ビン類、缶類、ペットボトルを品目ごとに拾い、臨時ごみ集積所まで持参

▽持ち物　軍手（ゴミ袋は用意します。持参も可）

▽主催　県央相模川サミット構成六市町村（相模原市・厚木市・海老名市・座間市・愛川町・清川村）

※清掃終了後、8時45分から運動公園陸上競技場で「市民ウオーク」と合同セレモニーを行います。

問　資源対策課（☎235・4923）。

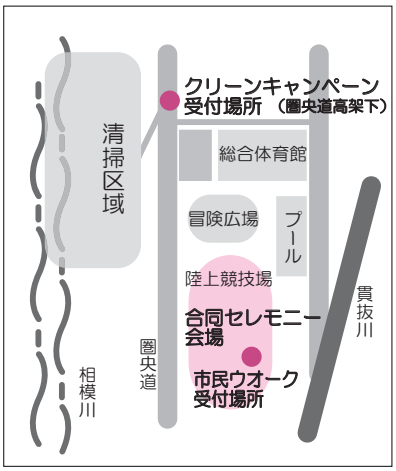

援農ボランティア派遣研修生を募集

農家でお手伝いをしながら農業を学んでみませんか。稲作や畑作、温室などの農作業を手伝う「援農ボランティア」を育成するため、研修生を募集します。

▽内容　①稲作研修（田植え、草取り、稲刈り、脱穀、もみすりなどに関連した手伝い作業）②畑作研修（温室、畑などの手伝い作業）

▽費用　昼食・交通費などは自己負担

▽募集人員　①・②各10人程度

▽研修期間　5月下旬から1年間以内で、受け入れ側が指定した日。ただし、稲作は10月ごろまで

▽募集資格　市内在住で農業に対する関心が高く、平日でも参加可能な方。

申 問　はがきに住所・氏名・電話番号・動機などを記入の上、〒243-0492農政課（☎235・4844）へ郵送。5月10日(火)から受け付け、25日(水)必着。または直接同課窓口へ。申込み多数の場合は抽選。

お手伝いをしながら農業を学びます

援農ボランティア派遣研修生受け入れ農家募集

農作業を手伝う「援農ボランティア」を育てるため、研修生の受け入れ農家を募集します。これは、ボランティアになるための実践活動の場として、稲作・温室・畑作の手伝いを希望する方を受け入れて指導するものです。

▽内容　①稲作研修（田植え、草取り、稲刈り、脱穀・もみすりなどに関連した作業・機械補助）②畑作研修（畑・温室での手伝い作業）

▽期間　直接研修生と調整

▽募集期間　5月10日(火)～23日(月)

▽募集農家数　①・②各5軒程度

※家族従業員の高齢化などで人手不足となっている農家を優先し、応募多数の場合には抽選。

申 問　電話で住所・氏名・連絡先・時期・回数・受け入れの必要性などを農政課（☎235・4844）へ。

農地保全施策拡充に関する説明会を開催

市では、優良農地の減少を防ぐため、平成22年度から農業者・農地所有者が対象となる新たな農地保全施策を実施しており、23年度から制度を充実させました。

この制度の説明会を、次のとおり開催します。

▽日時　5月22日(日)10時～11時30分

▽会場　市役所401会議室。

◆制度の概要◆

農業振興地域内農用地区域内で行われる、①～④の事業について交付金を交付します。

①農用地営農事業

農用地区域内の田畑・施設園芸などの営農

②農用地内農業用生産施設整備事業

農用地区域内における温室、畜舎などの新設・修繕

③農用地利用集積事業

農用地区域内における農地の貸し借り

④農用地保全推進事業

市の考える優良農地における、新たな農用地区域指定（23年度新設事業）

問　農政課（☎235・4844）。

ことし4月から、農業者戸別所得補償制度の本格実施を始めました。これにより、水田以外に、畑で作る麦、そば、なたね、大豆が新たに対象となりました。水田も含めた制度の説明会を、次のとおり開催します。

なお、制度の詳細については、神奈川農政事務所（☎045・211・7176）へお問い合わせください。

農業者戸別所得の補償制度説明会開催

▷日時・会場

①5月16日(月)15時～・市役所401会議室

②5月18日(水)15時～・JAさがみグリーンセンター2階会議室

問　農政課（☎235・4844）、JAさがみ地区運営委員会事務局（☎231・1771）。